

臨時開催決定

小型車両系建設機械特別教育のご案内

好評につき、小型車両系建設機械特別教育を下記の日程において臨時開催致しますので是非この機会にご受講下さい。

【この講習のメリット】

- (1) 除雪用の機体質量3 t未満の車両で作業することができます。(公道での運転は除く)
- (2) 建設機械の安全運転に必要な基本的な知識と技術が身につきます。
- (3) 将来、機体質量3 t以上の車両系建設機械の運転資格を取得する場合、一部免除コースの14時間コースで受講することができます。
(自動車運転免許証保有で小型車両系の運転経験3ヶ月以上の証明が必要)

開催日 令和7年1月28日(火)～29日(水)
13時間コース 2日間開催

場 所 キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター



受講概要

- 受講料/18,000円(テキスト代、税込)
- 受講対象/18歳以上
- 定員/20名
- ネット又は電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

お問い合わせ先

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612